

## 平成 21 年 第 2 回行財政改革推進市民委員会 論議要旨

1.日時 平成21年9月4日(水) 13:30~14:40

2.場所 市役所10階第5A会議室

3.出席委員 石橋委員、遠田委員、加藤委員、菊池委員、竹鼻委員、  
村上委員、山崎委員、  
(以上7名、欠席:仙北谷委員、中田委員、中野委員)

### 4.論議要旨

事務局 ただ今から、平成21年第2回目の行財政改革推進市民委員会を開催させていただきます。

(事務局職員の紹介)

なお、本日委員長は出張不在のため欠席となりますので、あらかじめ委員長職務代理者として指定しましたA委員に議長をお願いしたいと思います。

A委員 それでは、会議次第に従いまして、報告事項「行財政改革計画策定のフロー」について、事務局から説明をお願いします。

事務局 (資料1により、市民委員会の提言を受けて、行財政改革計画への反映や、各施策との整合性を図り策定した流れを次の項目ごとに説明)

- ・平成19年に計5回の市民委員会を開催
- ・市民委員会の「新たな行財政改革に対する意見のとりまとめ」を市長へ提言
- ・市の行財政改革推進本会議にて素案の作成
- ・市民委員会の提言を素案へ反映
- ・市議会(常任委員会)へ中間報告
- ・パブリックコメントの実施
- ・市議会(常任委員会)へ最終報告

A委員 今の説明に対して何か質問、ご意見はありませんか。

(特になし)

続きまして、協議事項「民間提案による公共サービス改善制度」について説明をお願いします。

- 事務局 (資料2～4により、満足度の高い公共サービスを効率的、安定的に提供するため「民間提案による公共サービス改善制度」のモデル事業を実施することを次の項目ごとに説明)
- ・制度導入の背景、目的と制度名称の考え方
  - ・制度の概要、従来の民間委託との関係
  - ・モデル事業の目的、事業選定の理由、提案募集の考え方
  - ・提案募集の方法、学識者等で構成する委員会の設置
  - ・他自治体の事例紹介
- A 委員 今の説明に対して何か質問、ご意見はありませんか。
- B 委員 公共サービスを開放しようとしている中で、社会的な状況を踏まえる視点が必要になっています。
- 例えばヨーロッパなどでは、福祉の観点を取り入れた障害者の雇用創出のためのビジネスをするソーシャルファームと呼ばれる公共的な立場を有する企業体が約1万社あり、博物館の売店や食堂の運営など、公的な組織と協力して就労の機会を提供しています。
- 近年、地域のNPOでも知的障害をもつ人や社会的弱者の雇用創出に取り組むソーシャルファーム勉強会が立ち上げられ、障害者の社会参加への活動が行われていますが、まだまだ取り組みの質と量、共に不十分な状況です。
- そこで公共サービスを開放するのなら、単に価格競争だけで事業者を決めるのではなく、福祉や環境の取り組みに対してインセンティブが働くような仕組みにしていただければと思います。
- 事務局 今のご意見はそのとおりだと思います。先に説明させていただいた「民間提案による公共サービス改善制度」のモデル事業とする売店業務は、今までは職員の福利厚生を主な目的として事業を実施してきましたが、来庁者の庁舎利便施設としての意味合いを持たせ、売店の運営で例えば障害者の雇用の場となるような福祉的視点を取り入れた市民福祉が向上されるような提案をいただけることも期待しています。
- C 委員 最初にこの制度の資料を見たときに、福祉の視点というより、単に財政のスリム化を目指して民間に仕事を移行させていくのかなと考えていました。もし福祉的観点のためにもなる制度であれば、この制度の説明文に「福祉的なサービスとして制度を導入します」という一文があるほうが良いのではないかと思います。
- また、この制度を導入するにあたって、主とするものをどこに置いているのかがはっきりとわかりにくいように思います。

事務局 基本的には行財政改革を進めるうえで効率的、安定的にどのように公共サービスを提供すべきかが第一と考えています。その中で市民福祉の向上の支店も含めた取り組みを考えていきたいと思っています。

B 委員 ソーシャルファームという考え方は、一般の会社と分けられるわけではないが、基本的に会社形態の一部で、社会的な責務をビジネスの手法で解決するのが定義になっています。

福祉政策と書いてしまうのは本来違うのかもしれないが、一般の民間会社ではなかなかできないことなので、公共サービスの中には行政がやるべきことと民間でもできることがあるので、民間提案型の公共サービスを実施するのであれば、事業者を選定する手法について福祉的な視点でインセンティブが与えられるようにすることも重要と考えます。

事務局 北海道の事例もありますが、それぞれの業務の性格などにより、一般競争入札、総合評価方式、プロポーザルといった様々な選定方法があり、それぞれの事業に応じて検討する必要があると考えています。

D 委員 民間を活用する事業によって選定方法を決めていくのがいいと思う。

モデル事業の件では、事前に庁舎の売店の場所を見に行きました。地下にあったのですが、場所の提案は受けることができるのか。例えば別の場所に移動させるとか。

事務局 地下という場所の論議は市の内部でありました。1階の市民ホールは展示等の開催によるスペース確保の問題、11階の展望ホールでは、食堂、喫茶などがあり良いのですが、展望の場所を狭くしてしまうことや、荷物の搬入の問題があり、当面のあいだは現在地での結論になりました。

提案募集の段階で場所を限定しないことも検討しましたが、提案を受けたあとに売店は地下で考えていると回答するのは、提案していただいた事業者に失礼ではないかと考えました。

D 委員 経営者の視点で言わせてもらえば、地下だと窓がないので従業員の働く環境として「楽しくない場所」ではないでしょうか。民間提案制度といった新しい試みをやるときには、いままでのやり方、考え方を一度取っ払って見て、場所を含めたいろいろな提案も受けられるようにしたほうが良いのではないのでしょうか。

お客様は神様とよく言われるが、働く者も神様であり、神様が神様にサービスをすればより良いサービスを提供できるという発想もあります。

お客様に満足度の高いサービスを提供するためには、そこで働く人も明るく楽しい環境でなければならないと考えるので、場所も含めて提案募集してはどうでしょうか。

- E 委員 モデル事業提案募集の段階では、場所についてあえて取り払った方がいろいろな意見が出てくるのではないかと思います。提案する側は1階など目立つところを提案することが想像できます。私も地下に売店があることを今回はじめて知りましたので。
- また、福祉の視点といった要件というのは、案件に応じて決めていけばよいと思います。
- 事務局 場所についてはいろいろ検討しましたが難しい問題があります。売店は地下にありますが、例えば福祉団体の人たちが作ったものを限定的に1階でワゴンセールをすとか、場所の活用の仕方はあるのではないかと考えます。提案募集の際、提案事業者側が市側に協力してほしいことや相談したいことなどを記載できるように様式を検討しています。
- A 委員 まず今回はモデル事業ということで、一連のプロセスを通して問題点を抽出するということです。モデル事業の提案募集については、場所限定にはなりますが提案様式にて要望事項等の項目を設け、意見を聞くということでご理解いただきたいと思います。
- F 委員 私も市役所に何度も来ていますが、地下に売店があることは今回初めて知りました。これからは職員の福利厚生だけでなく、来庁者の利便施設としての説明を受けましたので、地下にあるということでデパートの地下食品売り場のように地元の野菜でも売ったり、イメージをアップさせるようないろんなことが提案されるように考えて進めていただきたいと思います。
- また、名称については、以前の会議の時に「市場化テスト」という説明はわかりづらくて困りましたが、そのときの議論を踏まえて分かりやすい名称に変えてもらい、理解しやすくなりましたので良かったのではないのでしょうか。
- G 委員 今後モデル事業はいくつくらいやりますか。これから我々でモデルにしたほうがよい事業を論議する機会がありますか。
- 事務局 モデル事業は今年度1件のみで終了します。モデル事業は、提案の受け方、帯広市の考え方を広く公表する、契約の仕方など、一連の事務的な流れを検証するために実施するものです。
- 来年度以降については、市が行っている各種公共サービス事務事業を広くお知らせし、それに対して個別の事業について、「こういうやり方をしたら良いのでは」といった民間事業者の方々のさまざまな意見を受けて、市側でも、どのように民間に移行していくか、やり方を変えていくかといった協議を行います。委員会の皆様にも逐次状況を報告させていただきます。

- A 委員 モデル事業は、市が募集する事業を決めて民間の提案によって民間委託とすべきか否かを決めていきますが、売店事業以外について今回意見を言うわけではないので、本格導入に向けて検討しなければいけないことが生じた場合は、次の会議の時に懸案として残りますか。
- 事務局 この制度は新しい制度ということもあり、いったいどのように進めるのかイメージがつきにくいので、市民の皆さんと市と共通認識を持つために、募集から決定に至るまでの課題を洗い出してみ、最終的に帯広市にあった制度を本格的に運用していくためにまずモデル事業を実施するものです。
- 多くのモデル事業の対象業務を出すと、結果を出すのに時間がかかるとともに複雑になるので、対象業務は1つに絞りました。
- 来年は、市の持っている業務で、直営でやらないといけない業務、民間でも出来る業務、すでに民間で実施している業務、いろいろありますので、それらを整理して、情報提供していきたいと考えております。
- D 委員 今回はモデル事業を実施するという事で市の業務に支障の生じない売店事業ですが、もう少し市が関与している事業を選んだ方が良かったのではないですか。
- 事務局 モデル事業として売店事業が最適であるかという議論は内部でもありましたが、D 委員が前段言われたように、市の業務に支障を生じさせないということと、モデル事業としてこの制度がうまく回っていくのかを確認するためです。
- A 委員 モデル事業は手順を確認するためにやるので、事務に支障が生じず、取り組みやすい事業を選んだということですね。
- B 委員 モデル事業であっても市民にわかりやすく理解してもらうために目標値を設定することは重要だと思います。ここにいる委員の皆さんは、従来から議論に加わり、市がどのようなことをやるのかが理解できますが、将来の行財政改革のためにも市民にわかりやすく理解してもらうためには、目標値を決めるべきではないでしょうか。
- 事務局 例えば利益額がアップし市の財源にこれだけ貢献したとか、障害者の人を何人雇用したとか、雇用率が何パーセントアップしたといった改善の目標が明確になったほうが良いのではないかと思います。
- 事務局 今回の目標は、来年度からこの制度がうまく運用できるのか、本格実施に向け、制度が確立しているのかを確認するのが目的です。B 委員のおっしゃることはもっともですが、モデル事業では来年から一連の作業をきちんとできるかの見通しをつけるのが重要です。

B 委員 建設事業も費用対効果（B／C）を考えて事業を実施しています。公共のサービスを民間に委託して、効果がこれくらいですよといった目標値は設定していかないと全体が見えてきません。

事務局 来年の本格実施の時には、個別の事業について、どういったサービス水準を目指すのかを示していきたいと考えています。民間から受けた提案を市が個々に判断をし、目標値を持つことになると思います。

モデル事業の場合は、一連の流れや課題を検証することが目的です。費用対効果の話が先程出されましたが、これからの行革は、ただ削る一方ではなくて、地域がどれだけ元気になっていくのかということも考えて進めていくことが重要ではないかと思います。

目標も事業によって変わっていくのではと考えていますので、事業ごとに目標を設定していきます。

A 委員 ほかに何かありませんか。

なければ、モデル事業の学識者等で構成する委員会委員について、確認させていただきます。事務局からの説明にもありましたが、当委員につきましては、学識者、経済団体、福祉などの要件に該当する人が、当市民委員会におりますことから、その中から選定するというので、よろしいですね。

→ 了承

次に、次回に向けて事務局から何か連絡事項はありますでしょうか。

事務局 次回の開催時期ですが、年が明けて2月下旬頃を予定しております。近づきましたら、早めにご案内させていただきます。

A 委員 それでは、これを持ちまして第2回目の帯広市行財政改革推進市民委員会を終了させていただきます。